

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

### 【重点的に取り組む項目】

#### a. 企業間の連携

当社は、電気工事全般を基盤としながら、エコキュートの販売設置、オール電化、LED 照明販売・設置、エアコン取り付け・クリーニングといった業務に力を入れています。これらの事業領域において、地域の工務店や設備業者と連携し、施工ネットワークの拡大を図るとともに、互いの技術力を活かした協力体制を構築します。また、新たなサービスの開発や提供に向けたパートナーシップを強化し、地域全体の電気設備の安全性・効率性向上に貢献します。

#### b. IT 実装支援

業務の効率化を目的として、デジタル技術を活用した業務改善に取り組みます。具体的には、顧客管理や施工管理のデジタル化を推進し、IT ツールを活用した業務の可視化・効率化を進めます。また、協力会社との情報共有を円滑に行うためのデジタルプラットフォームの導入を検討し、業務の生産性向上を目指します。さらに、サイバーセキュリティ対策の強化にも取り組み、安全なデータ運用環境を整備します。

#### d. グリーン化の取組

当社は、オール電化や LED 照明の販売・設置、エコキュートの導入を推進することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。今後も、環境負荷の低減に向けた製品・サービスの提供を強化し、省エネ診断やグリーン調達の推進にも取り組みます。また、カーボンニュートラルを目指す企業・団体と連携し、環境に配慮した施工方法の導入や、新たな省エネルギー技術の活用についても積極的に検討していきます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 【具体的な取組】

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

取引先満足度調査を定期的に実施し、長期的な信頼関係の構築を目指します。

事業活動を通じて得られた利益を取引先と適切に共有し、共存共栄の実現を図ります。

2025年3月11日

株式会社あふな電気

代表取締役 浦坂大地